

令和5年度

錦江中学校いじめ防止基本方針

【地区24 錦江中】
生徒指導係

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 諸法規
中教審答申 学習指導要領
県基本目標 地区基本目標

学校教育目標

未来を切り拓き、次世代を担う生徒を育成する。

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 諸法規
中教審答申 学習指導要領
県基本目標 地区基本目標

【錦江中学校いじめ対策の基本姿勢】

いじめは、全ての生徒が加害者や被害者として巻き込まれる問題であるという認識にたち、生徒が安心して教育活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、看過せず、全校体制による未然防止と早期発見に努め、発生事案への迅速かつ丁寧な対応を図る。特に未然防止の観点から「気になる段階の事案」からの情報交換に努め、組織的な適切かつ迅速な対応を進める。

【組織構成】

本校関係者との連携	学校組織（生徒指導委員会）	関係機関との連携
保護者・学校運営協議会委員 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー	校長・教頭・生徒指導主任 養護教諭・各学年の生徒指導係 (場合によっては担任も出席)	錦江町教育委員会・錦江警察署 錦江町保健福祉課・児童相談所 主任児童員・民生委員

【取り組み】

	生徒自身	学校	PTA・関係機関
未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会スローガンを活かした活動・本部と各専門部会担当教諭との協同創意による生徒集会や活動の企画運営 ○ 学級目標に迫る学級づくり・「一人一人の力が発揮される学級づくり」を目指した「生徒の声を大切に話し合い活動の推進」と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の居場所感や有用感の高揚・「生徒の困り感」の把握と教育実践・間違いも認め高め合える学習環境の構築 ○ 「全生徒を支え導く」教育実践 ○ 「機を捉えた厳しい指導」と「心を支える温もり感のあるかわり」 ○ 活力ある生徒会活動づくり ○ 保護者とのつながり・欠席・遅刻・早退時の保護者とのつながり・電話、家庭訪問、通信等によるつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人としての共感的立場による子どもの心情を汲み取った大人としての助言と支援 ○ 縦のつながりの構築・職員との現状認識に立った建設的な意見交換 ○ 横のつながりの構築・PTA（学校・学年・学級・地域）活動や部活動育成会の活性化 ○ 異年齢集団の中で育てる
早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気になることの「先生への相談」 ○ 気になる事をそのままにしない「学級の雰囲気づくり」・「教生一体となった自発的・自治的な学級生徒会活動」の推進 ○ 学級で決まったことを尊重し行動する「自律心」の醸成 ○ 「他者の声を聞き入れ、行動する力」の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表情と言動観察と適切な対応・気になる生徒の職員間の情報交換と複数名による観察 ○ 必要に応じた教育相談と組織的な対応 ○ SCやSSWとの面談を通じた早期発見行動 ○ 複数名による「理由分析」「教育相談」「電話等による家庭連絡」 ○ 欠席・遅刻・欠課・早退の「連続2日間」または「複数日の断続複数日」 ○ 生活の記録やいじめ調査アンケート及び生徒の会話等「生徒のこぼれ」を見落とさない「細やかさ」による日常観察と対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「言動や表情」の気になり始めた段階での、担任をはじめとする教職員への建設的な相談と連携による対応 ○ 「粗野なことば」「不規則な生活リズム」「極端に一人になりたがる」「話を聞こうとしない」等 ○ 避けたい保護者間等だけでの解決 ○ 安定するまでの「子どもへの声かけと教職員との連携継続」
事案発生時の措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該学級のある学年の、話し合い活動を通じた「二度と起こさない決意」と「これからの大切な取組」の確認 ○ 生徒会本部を中心とした「二度と起こさないための取組についての話し合い」と生徒集会等での「決意表明」 ○ 「他学年でも起こり得る」との視点に立った話し合いを持ち、より良い学級・学年づくりのための取組の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長（教頭）を先頭に置いた組織による迅速かつ丁寧な対応 ○ 2名以上同席による正確な聞き取り ○ 校長（教頭）による教育委員会への報告と連携 ○ 教頭（校長）によるマスコミ等外部への対応の情報管理 ○ 関係生徒及び保護者への双方理解を念頭に置いた丁寧な情報提示と解決に向けた真摯な対応 ○ PTA会長への現状報告と確認 ○ 学級・学年の現状認識に基づく「全校態勢による安心・安全な学校づくり・丁寧な生徒とのかかわり」 ○ 発生原因の検証と、再発防止「いじめなし」を旨とした組織的、継続的な学校づくりの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 双方理解後の担任との連携による普段の学校生活に戻す手立て ○ 学校や家庭等での様子による担任との建設的な意見交換と今後の対応確認 ○ 他の保護者から聞こえる声の話題化による建設的な意見交換と今後の対応確認 ○ 再発防止に向けた「いじめは、いつでもどこでも起こり得るとの認識による『いじめの未然防止』と『いじめの早期発見』への確かな取組」